

議案第44号

平成24年度愛西市一般会計補正予算(第2号)

平成24年度愛西市の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ842,644千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,074,729千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成24年9月4日提出

愛 西 市 長 八 木 忠 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

[単位：千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		1,885,042	193,745	2,078,787
	1 国庫負担金	1,431,340	3,745	1,435,085
	2 国庫補助金	443,480	190,000	633,480
14 県支出金		1,356,058	12,301	1,368,359
	2 県補助金	529,855	12,301	542,156
17 繰入金		1,969,280	309,898	2,279,178
	1 特別会計繰入金	2	2,713	2,715
	2 基金繰入金	1,969,278	307,185	2,276,463
20 市債		1,747,500	326,700	2,074,200
	1 市債	1,747,500	326,700	2,074,200
歳入合計		21,232,085	842,644	22,074,729

歳出

[単位：千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,762,353	679,629	3,441,982
	1 総務管理費	2,135,630	189,022	2,324,652
	7 防災費	328,377	490,607	818,984
3 民生費		7,749,364	31,625	7,780,989
	1 社会福祉費	3,905,565	13,713	3,919,278
	2 児童福祉費	3,467,169	17,912	3,485,081
4 衛生費		1,981,181	19,657	2,000,838
	1 保健衛生費	891,844	19,657	911,501
8 土木費		1,933,241	6,746	1,939,987
	2 道路橋梁費	840,177	6,746	846,923
9 消防費		1,065,103	19,570	1,084,673
	1 消防費	1,065,103	19,570	1,084,673
10 教育費		2,390,875	85,417	2,476,292
	3 中学校費	302,449	85,417	387,866
歳出合計		21,232,085	842,644	22,074,729

第2表 継続費補正

変更

(単位:千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	統合庁舎整備事業(工事費及び監理費)	3,388,500	平成24年度	6,150	4,151,500	平成24年度	6,150
				平成25年度	1,818,900		平成25年度	1,858,900
				平成26年度	1,563,450		平成26年度	2,286,450

第3表 地方債補正

追加

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災情報通信ネットワーク整備事業	169,000	普通貸借 又は 証券発行	年6.0%以内 (ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
統合庁舎整備事業	81,900	普通貸借 又は 証券発行	年6.0%以内 (ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	262,800	普通貸借 又は 証券発行	年6.0%以内 (ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災コミュニティセンター建設事業	124,800	普通貸借 又は 証券発行	年 6.0%以内 (ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	95,000	普通貸借 又は 証券発行	年 6.0%以内 (ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
防火水槽整備事業	5,400	普通貸借 又は 証券発行	年 6.0%以内 (ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	12,000	普通貸借 又は 証券発行	年 6.0%以内 (ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。